

有害鳥獣に立ち向かう

鳥獣被害対策実施隊

市内では、農作物を食べられたり、田畑を荒らされたりするなど、シカ、イノシシなどの野生動物による深刻な被害が発生しています。そんな被害に困っている方のため、捕獲や駆除にあたるのが猟友会に所属する「鳥獣被害対策実施隊」の皆さんです。

今回は、鳥獣被害に立ち向かう実施隊の活動を紹介するとともに、狩猟の魅力についてお知らせします。

問い合わせ 森づくり課 ☎552・1117

表1) 野生動物による農作物被害額の推移

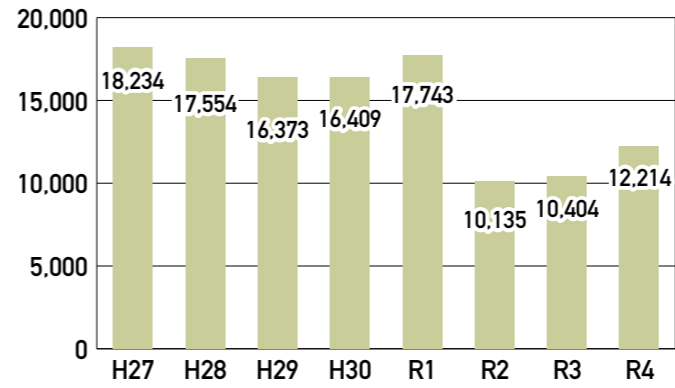
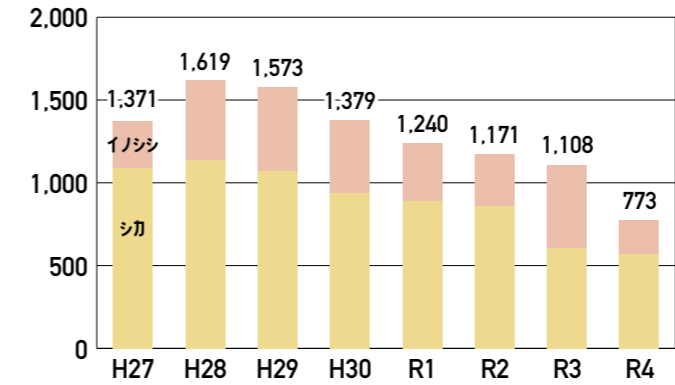


表2) 獣種別の捕獲頭数推移



有害鳥獣による被害状況

丹波篠山市の有害鳥獣による農作物の被害額(表1)は、年間約1,221万4千円(令和4年度)にも達し、農家の皆さんの生産意欲を低下させるなど、暮らしに大きな影響をもたらしています。

特に、イノシシやシカによる被害は深刻で、イノシシによる畑のあぜの掘り起しや成熟した水稲の食害、シカによる田植え直後の水稲や黒大豆への食害などが多発し、被害は跡を絶ちません。

それに伴い、大切な農作物を守るために、猟友会による有害鳥獣駆除が行われており、令和4年度には市内全域でシカ571頭、イノシシ202頭が捕獲されています(表2)。しかし、さらなる捕獲強化が必要とされており、駆除活動を継続していくことが求められています。

猟友会の役割

猟友会とは、狩猟道徳の向上と、有害鳥獣の駆除、野生動物の保護管理などを目的に活動されている団体で、狩猟免許を所持されている方だけでなく加入できます。

かつて狩猟は、食料や毛皮の確

保、趣味・娯楽として親しまれてきました。一方、狩猟者は野生鳥獣の生息数を適正に保つ「森の番人」として重要な役割があります。近年、野生鳥獣が引き起こすさまざまな被害を抑制するという社会的にも重要な役割も担うようになりました。

鳥獣被害対策実施隊

市では平成29年度から、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、野生動物による人身被害や農作物被害を防止するため、非常勤特別職の公務員として「鳥獣被害対策実施隊」を設置しています。

現在、市猟友会からの推薦を受けた58人の実施隊員で組織されており、自治会からの依頼に基づき、必要に応じて追い払いや駆除などを行っています。

実施隊設立前は本市の農作物の被害額は2,000万円を超えていましたが、実施隊の駆除活動のおかげで、近年は1,000万円まで減少してきました。

このように、農作物被害を減少させるために、実施隊はなくてはならない存在となっています。

狩猟をするためには、狩猟免許の取得が必要です

狩猟免許は狩猟に使用できる猟具の種類に応じて、次の4種類があります。

- 網猟免許：網(むそう網、はり網、つき網、なげ網)
- わな猟免許：わな(くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)
- 第一種銃猟免許：装薬銃(散弾銃など)
- 第二種銃猟免許：空気銃

狩猟免許を取得するためには、狩猟について必要な適性、技能および知識に関して、「狩猟免許試験」に合格する必要があります。

なお、網猟とわな猟を行うには狩猟免許の取得だけで足りませんが、銃猟を行う場合は、公安委員会から、「銃刀法」に基づく猟銃の「銃砲所持許可」も必要です。



狩猟の担い手を求めています！

近年、狩猟者の減少と高齢化が進んでおり、新たな狩猟の担い手が求められています。狩猟に興味のある方や、自分たちで育てた農作物を守りたい方、自分の趣味を生かして地域へ貢献したい方など、有害鳥獣捕獲に意欲のある方は、狩猟免許を取得して猟友会に入会してみませんか。その後、経験を積むことで、「鳥獣被害対策実施隊」として有害鳥獣捕獲に従事することができます。（※猟友会に関心のある方は、市役所森づくり課までご相談ください。）

狩猟免許等取得に要する経費を補助します

市では、有害鳥獣を捕獲・駆除する担い手を育成するため、狩猟免許の取得等に要する経費を全額補助しています。

- 対象者
 - ①市内在住者で、猟友会の会員である方
 - ②狩猟免許を取得した年度から3年度以内に狩猟登録を行った方
 - ③狩猟登録を行った年度または翌年度に猟友会長から有害捕獲活動をするものとして推薦があった方
- 補助金額
 - 銃猟免許取得＝11万2,600円
 - わな猟免許取得＝3万8,200円
- 申し込み方法 市役所森づくり課までご相談ください
- 問い合わせ 森づくり課 ☎552-1117

狩猟体験会を開催しました

狩猟を身近に感じ、より多くの方に有害捕獲活動に関わってもらおうと、昨年の11月26日に狩猟体験会を市猟友会の協力で、大芋地区で行いました。22人の参加者が山へ入り、猟犬がシカを追い込む銃猟の様子を見学しました。その後、猟師から実際の活動や暮らしぶり、有害鳥獣駆除の必要性について学びました。

※令和6年度も開催の予定です。有害捕獲活動に興味がある方はぜひ、ご参加ください



インタビュー： 狩猟の現場で活躍する「鳥獣被害対策実施隊」の皆さんに活動への思いなどを伺いました

INTERVIEW



丹波篠山市猟友会副会長
 (鳥獣被害対策実施隊長)
 さかもと ともかず
 坂本 知計さん

鳥獣被害対策実施隊は、農作物の被害を防止・軽減するための、猟友会の推薦を受けた58人で活動しています。市内を5班に分けて、自治会から捕獲の要望があれば、市の許可を受けて、イノシシやシカなどの駆除活動を銃や箱わなを使用して行っています。また、農家に対して、被害対策のアドバイスなども行っています。

近年、有害捕獲や農家の皆さんの被害対策の効果もあり、被害は減少しています。しかし、有害鳥獣の駆除を行っていくには、今後多くの狩猟者を確保していかなければなりません。また、狩猟免許を取得したからといって、すぐに捕獲

私たちの活動を知って、若者たちが少しでも狩猟に関心をもってくればうれしいです。そして、狩猟免許を取得し、駆除活動に協力していただければと思います。

猟友会の会員数は現在112人。平均年齢は60歳を超え、会員数も減少し、後継者不足が課題となっています。今後、私たちの経験を若い方たちに、伝えていかなければ市民の皆さんの要望に応えることも難しくなります。



鳥獣被害対策実施隊 長井 吉広さん

獣害の深刻さを身近に感じ、狩猟の世界に飛び込み10年目になります。狩猟は、道なき道を歩いたり、獲物を下まで運び降ろしたりするなど、体力と気力が必要ですが、やりがいを感じています。私たち実施隊が行う有害捕獲はグループで行い、猟犬が射手の方に獲物を追い込んで仕留めます。チームワークがとても重要で、獲物を仕留められたときは喜びもひとしおです。私たちのできる範囲で、皆さんの手助けができればと思います。



鳥獣被害対策実施隊 長井 拓馬さん

自分が大切に育てた農作物が被害にあったことがきっかけで、7年前に狩猟免許を取得しました。現在、自治会や市役所からの依頼を受けて、週に3日、実施隊は山に入り駆除活動を行っています。狩猟は、現場の状況などでうまくいかないこともあります。しかし、自分の待場にきた獲物をしっかり仕留めることで、田んぼや畑に出てくるシカやイノシシを減らすことにつながります。今後も、農作物への被害を防止するため、全力で駆除活動に取り組んでいきます。



森づくりは人づくり 森林を未来へつなぐ

故、森をよく知り(知森)、現状に即した考え方(知新)を加えた新しい森づくりを実践することです。このことを一言で「温故知森」と呼び、本市の森づくりはこの言葉を基本理念として、平成27年4月に「丹波篠山ふるさと森づくり条例」を施行し、森づくりを進めています。森づくりに大切なのは、みんなが森と多様な関わりを持ち、木を使うことで、森林を循環させ、健康な森林と共に暮らす未来を目指すことです。再び森に目を向けて、森林への関心を高めていくにはどうすればいいでしょうか。そのキーワードは「森づくりは人づくり」です。市では、「里山彩園事業」として地域の皆さんが身近な里山を舞台に、かつて利用してきた里山の復活や里山を憩いの場や学びの場として活用し、里山を中心に「ワクワク農村」を実現する活動ができるように里山づくりを支援しています。今回は、里山彩園事業を活用して活動をされている2つの市民グループを紹介いたします。皆さんも里山彩園事業補助金を活用して身近な里山づくりを始めませんか。ほかに、「麒麟の森づくり事業」として里山を整備するための知識や活用方法などを学ぶ体験学習会を開催しています。さらに、3月9日には、「里山づくりフォーラム」を開催します。身近にある里山をどう維持管理すればいいのか、あなたの森の未来を考えるヒントがありますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

私たちは森林から燃料・食料・材木、肥料や飼料などを得て暮らしてきました。また、森林は洪水や洪水を緩和しながら良質な水の形成や、土砂災害の防止、地球温暖化を防ぐ二酸化炭素の吸収など、さまざまな恵みを私たちに与えてくれます。しかし、そのような森林も人の手が入らなくなると、私たちの暮らしに悪影響を及ぼします。森林の恵みを守り、未来に引き継いでいくためにはどうすればいいのでしょうか。今回は、森林が抱える課題や豊かな森林を守るための取り組みについて紹介いたします。

問い合わせ 森づくり課 ☎552-1117

森林と林業を巡る

さまざまな課題

かつて、私たちは森林から木を伐りだしエネルギーとしていましたが、ガス、灯油、電気などの普及に伴い薪炭需要は減少しました。また、住宅需要に対して植林が進められてきましたが、国産材の供給が必要に迫り、木材輸入の自由化もあり外材に依存する結果となりました。やがて、木材需要が落ち着き、木材価格は上がらず、林業に関わる人件費は上がる中、林業は衰退していきました。この衰退により、森林が管理されなくなってきたことで、森林のもつ公益的機能が低下し、土砂災害の危険性の増加が危惧されています。また、森林動物も里に出やすく、農業被害も増えています。この森林のままで放置するわけにはいきません。今一度、森林に目を向け、森の価値を見直さなければなりません。

担い手の育成に向けて

今、森づくりに求められていることは、昔のような森との関わり方に学び(温

皆さんの里山整備を支援します

「里山づくりフォーラム」 ～あなたの森の未来を考える～

森林所有者や地域の皆さんが身近な里山の管理の必要性について考え、身近な里山整備を進めていくことへの関心を高めていただくため、「里山づくりフォーラム」を開催します。

とき 3月9日(土) 10:00～12:30

ところ 丹波篠山市民センター

■基調講演

テーマ=小さな林業の大きな可能性

～中山間地域再生と土砂災害防止のカギ「自伐型林業」～

講師=中嶋健造さん

(NPO法人自伐型林業推進協会代表理事)

■パネルディスカッション(事例発表)

上垣秀和さん(上垣林業 代表)、上垣幸子さん

林益郎さん(自伐型林業家)

辻徳人さん(株式会社デカンショ林業 代表)

問い合わせ 森づくり課 ☎552-1117



里山彩園事業補助金をご活用ください

住民自ら身近な森林の整備を行う団体に対して、労務費、事務費、整備費、技術指導費などの経費を支援します。

●対象者 市民5人以上で構成される団体

●補助額 100万円以内

※3年に分割交付可。

※大径木(直径30cm以上の木)を外委託により伐採する場合は、15万円を上限に上乗せします。

●申し込み・問い合わせ

森づくり課 ☎552-1117

麒麟の森づくり事業にご参加ください

県有環境林において、里山づくり研修を行っています。人工林、二次林、竹林の整備をチェーンソーやノコギリを使い研修します。(※令和6年度は10月から実施予定)

インタビュー 市の補助金を活用して、森林整備に取り組まれている団体を紹介します

辻を知ろう歩こう会

村岡旭会長



先人が残された山城などの史跡を後世に残そうと、有志5人で活動がスタート。雑木の刈り払いや倒木の処理、散策路の整備などを行われてきました。

平成21年には築城400年祭の協賛イベントとして、淀山城を整備。平成23年度から25年度まで、里山彩園事業の補助金を活用して東山城と南山城を整備しました。現在は13人のメンバーが月に1回、山の整備を行われています。村岡会長は「活動を通じて、地域への誇りが醸成されました。今後も継続して森を整備していきたい」と話されました。



岩崎山の会

酒井克典会長



里山彩園事業を受けて、今年で2年目になります。活動は10人のメンバーで皆伐地にコナラやサクラの苗の植栽、下草刈りなどを実施。10年後に桜やアジサイ、もみじなど、四季の色合いを見てもらおうと、ワクワクしながら活動されています。酒井会長や、横浜から移住され、里山の恵みを生かした特産品を販売されている天野敦夫さんは「自分たちの子どもや孫たちが、ここは本当にいいところだと思ってもらえるよう、活動をさらに発展させていければ」と笑顔で話されました。

